

市民俳歌柳壇

柳壇 荒井宗明 選

◎選評 日記は、その昔、手帳と同じように一年間の行事と記録などがつづられるものであったが、長寿社会となった現在は、5年、10年という長期使用のものが結構多くなっているそうである。昔、日記というとなんとなく秘めやかで、プライベート感を感じたが、5年、10年の日記となると、その趣きが美しくなるような気がするのだが、思い過こしたろうか。

境界に明治の石が物を言い
立伏町 大樹龍五郎
百才の話が弾む老いと老い
一番町 石田武三郎

◎選評 日記は、その昔、手帳と同じように一年間の行事と記録などがつづられるものであったが、長寿社会となった現在は、5年、10年という長期使用のものが結構多くなっているそうである。昔、日記というとなんとなく秘めやかで、プライベート感を感じたが、5年、10年の日記となると、その趣きが美しくなるような気がするのだが、思い過こしたろうか。

平均寿命越え満足な齢とする
緑3丁目 宇賀神規子
新緑へ我が齢もまた眩しがる
古賀志町 天貝 久子

もう少し生きよう五年日記買う

●中岡本町 竹内 孝彦

歌壇 安野登美子 選

◎選評 「手先に光る彫刻刀」手先、彫刻刀、目が光を媒介とし、一点に集中する。ここに版画を彫る作者のこの身の力が見える。下の句「寸分たがはず下絵を辿る」緻密に正確に彫る過程が述べられ、ここで「手先に光る」「寸分たがはず」に呼応し、作者の姿がありありと浮かび、素材に集中した揺るぎない歌を詠み上げた。

泉町 秋野 毅
早苗田の棚田下から吹き上げて
五月の風は空へ抜けゆく
細谷町 平野フミ子

◎選評 「手先に光る彫刻刀」手先、彫刻刀、目が光を媒介とし、一点に集中する。ここに版画を彫る作者のこの身の力が見える。下の句「寸分たがはず下絵を辿る」緻密に正確に彫る過程が述べられ、ここで「手先に光る」「寸分たがはず」に呼応し、作者の姿がありありと浮かび、素材に集中した揺るぎない歌を詠み上げた。

急ぎ行く夕暮れ道の垣根越し
遠くにこぶしの間に浮き立ち
初給料いただきましたと初孫より
感謝の便りと贈物届く
宝木町2丁目 小山 新一
戸祭2丁目 林 佳子

版画彫る手先に光る彫刻刀寸分たがはず下絵を辿る

●花園町 小林 秀行

俳壇 星田一草 選

◎選評 仁王は仏法の守護神。勇猛な相におそれ尊厳の念を抱く。そのけい眼にすべての邪念が見透かされていく思いがある。寺院を取り巻く木々の青葉に吹く風はさすがしく心が洗われる。「青葉騒の措辞により一山のたたずまいがほつふつと伝わってくる。

一の沢2丁目 豊坂 正
夏暁や釣船下ろす人の声
青天に武将眼を剥く幟かな
江曾島本町 中村 元吉

◎選評 仁王は仏法の守護神。勇猛な相におそれ尊厳の念を抱く。そのけい眼にすべての邪念が見透かされていく思いがある。寺院を取り巻く木々の青葉に吹く風はさすがしく心が洗われる。「青葉騒の措辞により一山のたたずまいがほつふつと伝わってくる。

平松本町 伊藤 安
振り返る微かな香り夏帽子
江曾島町 長谷川 昇
風もなく落つる椿の音愛し
緑2丁目 片嶋 青水

ふり上ぐる仁王の腕青葉騒

●平松本町 伊藤 安

うつのみやの ひもと 歴史を紐解く物語

第3回 二度の戦災をたくましく生き抜いたまち うつのみや

■軍都 宇都宮 明治40年、宇都宮が陸軍第14師団の駐屯地として決定されたことにより、師団司令部などの軍関係の施設が置かれ、「軍都」として国防上重要な役割を担うまちとなった。

■旧市街地の大半が焼け野原に 昭和16年に始まった太平洋戦争が終戦に近づいた昭和20年7月12日午後11時10分、アメリカ軍のB-29爆撃機115機が軍都宇都宮の上空に襲来し、焼夷弾を投下。



市街地 焼け野原の

現在のJR宇都宮駅から東武宇都宮駅の間に集中的に焼夷弾が落とされ、旧市街地の大半が焼け野原となった。この時の空襲では旧市街地周辺部にも焼夷弾が落とされ、死者620人以上、負傷者1,128人以上、被害戸数9,173戸以上と甚大な被害をもたらした。

その後もアメリカ軍機による空襲は何度か続き、市民が不安な日々を過ごす中、8月15日に終戦を迎える。

■戦後復興のシンボル「旭町の大きいちょう」 戦後いち早く戦災復興が進められ、宇都宮は全国でもまれにみる復興を成し遂げた。

この時、空襲で焼け野原となった地に、黒こげになりながらも立ち続け、翌年には新芽を芽吹かせ、青々とした葉を茂らせた「旭町の大きいちょう」は、市民に勇気と希望を与え、心の支えとなった。



戦火を生き抜いた旭町の大きいちょう

現在、この木は市指定天然記念物となっており、今も我々を見守り続けてくれている。

問文化課☎(632)2764

※6月号の訂正 ①約1500年前の海底火山

②約1500万年前の海底火山

◎俳歌柳壇 応募方法 1人に付き俳句3句、短歌3首、川柳3句以内。対象は市内在住の人で、未発表作品に限ります。はがきに、作品(漢字にはふりがなも付けて)・住所・氏名(ふりがな)・応募する壇名を書き、毎月20日(消印有効)までに、〒320-8540市役所広報広聴課へ。俳句・短歌・川柳の併記は不可。市内に在住か通学している小・中学生からも応募をお待ちしています。問広報広聴課☎(632)2028